

氏 名	篠崎 正郎 ^{しのざき まさお}
学 位 の 種 類	博士(安全保障学)
学 位 記 番 号	第 4 4 1 号
認 定 課 程 名	防衛大学校総合安全保障研究科後期課程
学位授与年月日	平成25年8月23日
論 文 題 目	戦後イギリス防衛政策におけるヨーロッパ域外関与一帝国の 喪失と新たな役割の模索, 1968-82 年ー
審査担当専門委員	(主査) 法 政 大 学 教 授 下 斗 米 伸 夫 筑 波 大 学 教 授 赤 根 谷 達 雄 津 田 塾 大 学 教 授 大 島 美 穂

審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は戦後イギリスの安全保障・防衛政策におけるヨーロッパ域外への関与政策について、戦後の帝国の喪失、とりわけ 1968 年の「スエズ以東」放棄というウィルソン政権の撤退宣言にもかかわらず関与政策が持続し、1982 年のサッチャー政権におけるフォークランドへの軍事的関与に至る理由と過程とを、主として英国公文書館の史料に基づいて実証的に分析したものである。戦後冷戦下での英国の影響力の低下と経済停滞といった中、防衛費削減への圧力が政府を制約した。さらには脱植民地化といった趨勢にもかかわらず、東南アジアや中東ペルシャ湾地域での関係国からの要請もあって「引き留められた帝国」としてのイギリスの対外政策への圧力となっていた。70 年代後半にはイラン革命、ソ連のアフガニスタン侵攻にともなう対米協調といった圧力もあり、80 年代当初の海軍戦力の転換と削減方針にもかかわらず政府の遠方展開能力維持への傾斜となった。

こうしてヨーロッパ域外への関与を維持させた経緯を本論文は緻密な史料分析に基づいて跡づける。この過程を帝国後のイギリス外交・軍事史の観点から追求したことは本論文の大きな貢献である。こうした史料分析により、今日に至るイギリスの安全保障政策でのヨーロッパ域外への持続面を浮かび上がらせた。もっとも筆者は、英米の特別関係といった要因など、冷戦期からグローバル化の現在に至る時期でのイギリスの関与政策を示してはいるものの、関与の動態を立体的に記述することには必ずしも成功していない。しかしながら本論文は今日に至るイギリスの域外への関与政策とその矛盾を歴史的に跡づけた貴重な業績であり、

多大な貢献をおこなったと判定，博士（安全保障学）の学位に値する論文であると認定する。